

# 否 決

## 「核兵器禁止条約」への早期調印を求める意見書（案）

7月7日、国連で「核兵器禁止条約」が122カ国の賛成で採択されました。これは、核兵器を法的に禁止し、違法化するものであり、画期的なことです。これまで被爆者の強い願いであった「核兵器廃絶」へ向けて大きな前進です。

また、条文には、「ヒバクシャ」の文言が2か所も入るといふ本当に歴史的な条約です。

私たちは、改めてこの条約を歓迎し、一日も早く発効するよう期待しています。

しかし残念ながら、唯一の戦争被爆国である日本政府は、この条約を話し合う二度の会議に参加しておらず、世界中が失望しました。

また、広島・長崎の「平和祈念式典」に参列した安倍総理大臣は記者会見で、署名・調印はしない、と述べました。被爆者や市民から大きな落胆と怒りの声が上がりました。

この条約は、9月20日から各国政府による調印が始まり、50カ国が調印の後、90日後に発効します。

よって、政府におかれましては、被爆者と多くの市民の願いである核兵器廃絶に向けて、この「核兵器禁止条約」に署名・調印し、廃絶へ強いリーダーシップを発揮されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月20日

尾 道 市 議 会

関係行政庁あて